

北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2012.04.No176

4月号

目次

新たな任期に向けて……………	1
特集 平成24年度 通常総会報告…	2
実行委員会報告……………	4
〔総務・事業・情報・まちづくり・青年・女性〕	
青年・女性の窓……………	6
〔No.53 HOKKAIDO 建築士会 女性委員会〕	
支部だより……………	7
〔札幌・函館・十勝〕	
information……………	8

URL <http://www.h-ab.com/>



新たな任期に向けて

新法人への移行とその運営を担って

（社）北海道建築士会 会長 高野 壽 世

3月23日の総会につきましては、皆様方のおかげをもちまして、新法人へ向けた定款改正等すべての議案の承認を得ることができました。まずは心から御礼申し上げます。また、その後の理事会におきまして、私が会長に選出されましたので、紙面をお借りして一言ご挨拶させていただきます。

昨年、3月11日の東日本大震災は、東北地方そして北海道の太平洋沿岸に深刻な被害をもたらすとともに、私達の心持ちにも大きな影響を与えたと思っております。さらには、震災の影響の大きさから、我が国の行く末を案じる報道に暗澹たる気持ちになったのは私だけではないと思います。震災当初、本会におきましても、応急危険度判定士の被災地への派遣について、その対応を検討しましたが、結局は行政主体の派遣となり、私たちが被災地へ直接手を差し伸べることにはなりません。そのような中、本会では、連合会で取りまとめた見舞金を昨年6月に、そして、その後皆さんから賛同いただいた義援金を同じく昨年11月に、それぞれ東北ブロックにお届けをしました。被災地においては、基盤整備から個々の建物まで、そしてそれらの基本的な計画づくりから設計、施工まで色々な糸が絡み合うような複雑な状況のもと、私たちが考えるように復旧、復興は進んでないようであります。

今、連合会では、被災地における市民団体からの住まい・まちづくり相談に対応できるように「被災地への専門家派遣」の準備を進めております。基本的には地域の顔の見える建築士が、地域コミュニティの構築に極めて重要な役割を果たすことから、地元建築士会が主体的に行動を起こすことを第一としていますが、震災対応で余裕もないこともあり、専攻建築士を主軸として地元建築士会を支援する体制を検討しているところです。

私たちが、直接あるいは間接的に被災地への支援を継続することは勿論であります。それと同時に、

私たちの足元、地域の防災についてしっかり見つめ直すことも重要なことと考えております。耐震改修促進法の改正により、国は住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を平成27年までに少なくとも90%にするとしております。面としての地域防災は行政が、そのベースとなる個々の建物の耐震性の向上には私たち建築士が大きな意味で関わっていかねばなりません。

一方、地震が発生した際、私たちが率先して果たさなければならない**応急危険度判定業務**であります。東日本大震災においては、延べ約8700人の応急危険度判定士が被災建物の判定業務を実施しました。そしてその中で、震災直後、速やかに地元の建築士による判定業務を実施することの重要性が確認されたところです。そのことを踏まえ、本会におきましても、現状の応急危険度判定業務の体制を検証するとともにより実効性のある仕組みの構築を検討したいと思っております。

最後に**ブロック会**の立ち上げについてお話しします。青年委員会では既に平成3年から気候特性に基づき道内を4つのブロックに分けて活動を進めておりますが、今年度、そのブロック割をもとに近隣の支部同士の交流を促進するとともに、スケールメリットを生かした支部活動等、将来、本会の大きな核となることを期待してブロック会を立ち上げることとしました。

今期は、新法人への移行とその運営の初動期を担うという命題を与えられての会長任期になると考えておりますが、前述のブロック会がその大きな役割を果たすことになると確信しております。いずれにしても、前期と同様に「会員のためになるのか」をひとつの物差しとして本会の施策を進めていく所存でおりますので、会員の皆様のご理解とご支援を改めてお願い致しまして会長就任の挨拶とさせていただきます。

平成24年度 (社)北海道建築士会通常総会報告

一般社団法人の定款・規則承認なる

高いハードル四分の三定足数を達成！

日 時：平成24年3月23日（金） 14時25分～17時30分
 会 場：ホテルポルスター札幌（札幌市中央区北4条西6丁目）
 出席会員数：3,463名（内委任状 3,356名）
 （正会員総数 4,541名、総会の定足数 3,406名）

議 事

午後2時25分、定款第16条に基づく総会として、定款第19条により会長が召集し、出席者が定款第21条に定める定足数に達しているとの旨報告の上、平成24年度通常総会の開催を宣した。次いで、定款第20条の規定に基づき長谷川敏文氏（札幌支部）が議長となり、各議案について提案及び説明があり、逐次審議を行った結果、いずれも原案どおり可決された。



議 案

- 〔議案第1号〕平成23年度一般会計事業報告及び収支決算
- 〔議案第2号〕平成23年度特別会計事業報告及び収支決算
- 〔議案第3号〕平成24年度一般会計事業計画及び収支予算（案）
- 〔議案第4号〕平成24年度特別会計事業計画及び収支予算（案）
- 〔議案第5号〕平成25年度施行 定款（案）
- 〔議案第6号〕平成25年度施行 運営規則（案）
- 〔議案第7号〕平成25年度施行 会費規則（案）
- 〔議案第8号〕役員改選（案）

各議案の主だった内容は以下のとおり

◆平成23年度一般会計事業報告

『委員会所管事項』

◎ 総務委員会

◇ 所管事項

- ・組織運営の適正化等に係る対応
- ・関係機関との意見交換会等の実施
- ・建築関係団体との連携
- ・関連事業（第36回全道大会等）

◎ 事業委員会

◇ 所管事項

- ・「第54回寒地建築技術講習会」開催
全道 10ヵ所：受講者 227名
- ・「第44回実務に役立つ建築法規解説講習会」開催
全道 19ヶ所：受講者 1,539名
- ・「一級建築士試験受験者講習会開催」：受講者 8名

◎ 情報委員会

◇ 所管事項

- ・会誌「北海道建築士」（4月より本部一括送付始まる）
- ・ホームページをリニューアル

◎ 青年委員会

◇ 所管事項

- ・「全道青年委員会連絡会議」札幌市開催：参加者 62名
- ・「青年建築士の集い」札幌市開催：参加者 89名
- ・「ブロック協議会活動」4ブロック協議会にて計13回開催
- ・「青年サミット」釧路市開催：参加者 122名（学生参加者含）
- ・日本建築士会連合会青年委員会への委員派遣
- ・「社会貢献活動」札幌駅前通地下広場でパネル展等開催

◎ 女性委員会

◇ 所管事項

- ・会員に関する事業 女性建築士の視点から問題の発見・整理・検討、提案津波防災会議等各ブロックでの事業実施、広報誌の作成・掲載、全道大会分科会の実施、道内高校家庭科教諭等との研修会連合会女性委員会へ委員派遣
- ・「住まい・暮らし・まちづくり」事業 部会別テーマ活動等

◎ まちづくり委員会

◇ 所管事項

- ・「まちづくり活動」ワールドカフェ方式で士別市にて開催
- ・「高校生建築デザインコンクール」応募53点 選定9点
- ・「高校生建築甲子園」応募1件（札幌工業高校）
- ・連合会会議への参加
- ・景観整備機構の指定検討
- ・全道大会分科会の実施

◎ 制度委員会

◇ 所管事項

- ・専攻建築士制度等に関する事項
申請：63名 73領域、必要に応じ評議会等開催
- ・建築士会継続能力開発（CPD）制度の促進
新CPD参加登録者 899名
CPDプログラム評議会及び同部会の開催等

◎ 新法人化特別委員会

- ・新法人移行に向けた定款等の整備、各種会議の開催

『事務局所管事項』

- ・一級、二級、木造建築士試験の実施

試験種別	合格者(名)	製図合格率(%)	
		北海道	全 国
二 級	226	58.7	52.6
木 造	2	40.0	63.8
一 級	119	46.1	40.7

- ・一級、構造・設備設計一級建築士登録等
新規 159件 事項変更等 261件
- ・二級・木造建築士登録等の業務
新規 227件 事項変更等 308件
- ・応急危険度判定士認定関係
応急危険度判定士有効認定者数 3,342名
応急危険度判定士認定講習会 18会場開催 受講者 938名
- ・建築士定期講習
10会場開催 受講者数 752名
- ・「すべての建築士のための総合研修」の開催
札幌のみ開催 受講者 53名

◆特別会計事業報告

- ・平成23年度上期・下期
事業募集・採択・連合会活動センターへの申請
応募内容 4団体4事業
事業採択 3事業を採択

*各事業報告の後収支決算報告と、北澤監事による監査報告が行われた。

◆平成23年度収支決算報告

平成23年1月1日～12月31日

(単位：円)

科 目	予算(本部)	決算(本部)	決算(本部+支部)
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	34,508,000	35,687,850	83,243,520
事業収入	25,163,000	24,514,700	27,239,010
受託収入	24,511,000	19,824,914	21,586,454
助成金収入	1,472,000	1,772,000	3,760,890
雑収入	392,000	111,937	30,078,975
寄付金収入	0	0	50,000
事業活動収入計	86,046,000	81,911,401	165,958,849
2. 事業活動支出			
事業費支出	65,689,000	59,578,554	122,403,988
管理費支出	29,575,000	29,200,746	48,968,356
特別会計支出	400,000	400,000	0
事業活動支出計	95,664,000	89,179,300	171,372,344
事業活動収支差額	△9,618,000	△7,267,899	△5,413,495
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入	0	0	3,829,066
投資活動収入計	0	0	3,829,066
2. 投資活動支出	1,505,000	1,507,181	3,961,138
投資活動支出計	1,505,000	1,507,181	3,961,138
投資活動収支差額	△1,505,000	△1,507,181	△132,072
III 予備費支出	108,206	0	0
当期収支差額	△11,231,206	△8,775,080	△5,545,567
前期繰越収支差額	11,231,206	11,231,206	43,512,981
次期繰越収支差額	0	2,456,126	37,967,414

◆平成24年度一般会計収支予算

平成24年1月1日～12月31日

(単位：円)

科 目	23年度(本部)	24年度(本部)	24年度予算(本部+支部)
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	34,508,000	34,172,000	110,239,340
事業収入	24,363,000	25,330,000	29,026,900
受託収入	24,511,000	21,512,000	25,812,000
助成金収入	1,472,000	1,672,000	1,832,000
雑収入	392,000	110,000	22,621,785
事業活動収入計	85,246,000	82,796,000	189,532,025
2. 事業活動支出			
事業費支出	64,889,000	59,169,500	126,828,238
管理費支出	29,575,000	27,564,000	84,943,944
特別会計支出	400,000	200,000	200,000
事業活動支出計	96,864,000	86,933,500	211,972,182
事業活動収支差額	△9,618,000	△4,137,500	△22,440,157
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入	0	2,200,000	4,419,364
投資活動収入計	0	2,200,000	4,419,364
2. 投資活動支出	1,505,000	510,000	890,000
投資活動支出計	1,505,000	510,000	890,000
投資活動収支差額	△1,505,000	1,690,000	3,529,364
III 予備費支出	108,206	8,626	7,799,026
当期収支差額	△11,231,206	△2,456,126	△26,709,819
前期繰越収支差額	11,231,206	2,456,126	26,709,819
次期繰越収支差額	0	0	0

◆平成24年度一般会計及び特別会計事業計画

平成24年度基本方針

- 「分かりやすい建築士像の構築」
- 「建築士の社会的な信頼の再構築」
- 「信頼（社会ニーズ）に応える技術の向上」
- 「建築士の会員増強と組織の強化」
- 「環境との共生」

をふまえ、委員会所管事項と事務局所管事項について、23年度とは同様の事業計画が説明された。

主だった変更点は、委員会所管事項では、応急危険度判定士のこれからの検討すべく、まちづくり委員会の中に「応急危険度判定制度検討部会」が設置され、一方で制度委員会が当初の目的を達成したことから廃止された。

事務局所管事項では、今年4月より(社)日本建築構造技術者協会(JSCA)北海道支部の事務局業務を受託する。

また、本年度は本会創立60周年となるので、第37回全道大会(函館・松山大会)を記念大会、会誌60周年記念号を発行する。

◆定款・規則の改正

平成25年度施行の一般社団法人北海道建築士会定款、会費規則、運営規則(会誌3月号に同封)は原案通り承認された。

◆役員の変更

任期満了に伴う役員の変更が行われ、理事55名、監事3名が選任された。

また、総会終了後、同日に新役員による理事会が開催され、会長・副会長・専務理事・常務理事が選任された。

平成24年・25年度 理事・監事名簿

役 職	支部名	氏 名	役 職	支部名	氏 名	役 職	支部名	氏 名	役 職	支部名	氏 名
会 長	札幌	高野 壽世	理 事	十勝	岡田 隆	理 事	岩内	原 勉	理 事	釧路	大宮 敦男
副会長	十勝	片所 幸一	理 事	札幌	針ヶ谷 拓己	理 事	余市	赤石 達也	理 事	根室	下斗米 輝男
副会長	札幌	鈴木 基伸	理 事	小樽	本間 恵美	理 事	古平	堀江 昭夫	理 事	中標津	佐々木 優
副会長	旭川	石川 吉博	理 事	小樽	本吉 定	理 事	室蘭	半崎 敏裕	理 事	網走	塩川 顕児
副会長	函館	山内 一男	理 事	札幌	井上 勝己	理 事	苫小牧	佐藤 芳則	理 事	北見	古屋 昌廣
副会長	北見	庵 敏幸	理 事	千歳	伊藤 博	理 事	日高	土井 宗太郎	理 事	美幌	増田 正好
専務理事	札幌	鈴木 功一	理 事	恵庭	歳 桃勝幸	理 事	空知	高田 正則	理 事	紋別	中原 隆二
常務理事	札幌	松崎 健児	理 事	北広島	原田 昭彦	理 事	北空知	小川 広見	理 事	遠軽	高橋 利己
常務理事	札幌	長谷川 敏文	理 事	石狩	半澤 孝幸	理 事	留萌	小幡 光男	理 事	斜里	丹羽 豊文
常務理事	札幌	吉木 隆	理 事	当別	泉 亭智則	理 事	旭川	中澤 光夫	理 事	宗谷	岸 義雄
理 事	札幌	小室 晴陽	理 事	江別	野村 篤	理 事	士別	平岡 繁一	監 事	札幌	山崎 清司
理 事	札幌	牛田 健一	理 事	函館	大武 武博	理 事	富良野	平沢 幸雄	監 事	恵庭	成田 茂利
理 事	札幌	久島 正嗣	理 事	檜山	佐藤 久	理 事	上富良野	佐川 泰正	監 事	小樽	鈴木 道夫
理 事	旭川	宮原 進	理 事	小樽	福島 正紘	理 事	名寄	遠藤 光博			
理 事	旭川	中野 利也	理 事	後志	佐藤 裕	理 事	十勝	奥 周盛			

総務委員会 委員長に就任して

委員長
宮原 進



前任の牛田さんには総務委員長として、事務局改革や新法人移行に向けた取り組みなど大きな功績を残され建築士会発展のためご尽力頂きまして誠にありがとうございました。

この度、図らずも総務委員長に指名されましたが、牛田前委員長のように任務を果たせるか否か不安にかられております。

総務委員会の所掌事務は士会活動全般にわたるもので、他の委員会に属さない全ての事項を扱うことになるものと自覚はしているものの、その任務の重大さに改めて身の引き締まる思いでおります。

とりわけ本会にとって会員の減少に歯止めがかからない状況を何とかしなければなりません。

CPD制度を所管していた制度委員会が廃止となりますが、制度自体は着実に登録者数を伸ばしており、CPD制度に登録したいがために建築士会に新たに入会する方も多数いることから、新会員入会を促進する新たなツールとしてCPD制度を活用する取り組みを進める必要があるものと考えて居ります。

また、新法人への移行期間も残すところ1年を切りましたが、確実な移行が出来るよう課題の整理や会員への周知等総務委員会としてなすべき事も残されていると思いますので、委員会の中で検討を深めながら取り組んで参ります。

いずれに致しましても建築士会発展のためには会員各位のご理解、ご協力が欠かせませんので、総務委員会といたしましても期待にこたえられるよう取り組んで参りますので今後共、宜しく願い申し上げます。

事業委員会

委員長
中野 利也



本会が主催し、開催している「建築基準法講習会」、「寒地建築技術講習会」及び「建築士受験者講習会」は、建築技術に関わる講習会と位置付け、従前から事業委員会が所管し、企画運営してきました。

これらのうち、「建築基準法講習会」は、北海道庁及び各振興局のほか、道内の各特定行政庁の職員の方々に講師となっただきながら、建築基準法その他の関係法令の概要や改正の動き、確認申請のポイントなど、建築実務に密着した内容で好評を得ているところですが、本年から、事業委員会から事務局へと所管が変わりましたので、お知らせいたします。

さて、昨年東北地方太平洋沖地震では、多くの人命を失う甚大な被害が発生したところであり、本年の寒地建築技術講習会では、この震災を教訓として「耐震性能向上リフォーム」をテーマとして、各支部の協力のもと3月をもって道内9都市での講習を無事終了することができました。御協力くださった皆様方に対し、謹んで御礼申し上げます。

一級建築士試験受験前の最終チェックと位置付け毎年7月上旬に実施している「建築士試験受験者講習会」については、実際の試験官による法令集の書込みチェックや、7割に達する模擬試験問題的中率は、受験産業界に対しても誇れるところではないでしょうか。

みなさまのお近くに一級建築士試験の受験を予定されている方がいらっしゃる場合は、是非、この講習会の受講をお勧めくださるようお願いいたします。

情報委員会 今年度の体制

委員長
岡田 隆



今年から委員長となりました十勝支部の岡田です。よろしくお願ひします。

1月21日（土）に、本年度の第1回委員会を開催しました。委員会では、会誌発行の体制づくり、年間発行計画、ホームページの運営、全道大会について、60周年記念誌の発行等について討議しました。

昨年度までは、会誌部会と情報部会に分かれ活動していました。昨年4月号より北海道建築士が毎月の発行となり、ホームページの更新はアウトソーシングすることになり、委員全員を3班に分け、ローテーションで会誌の編集をすることになりました。本年度は会誌発行のローテーションに合せ、副委員長を3名とし（札幌支部・三浦さん、釧路支部・天城さん、十勝支部・神田さん）、副委員長をチーフとした3チームのローテーションで各号を担当することとしました。本号は新体制での第1回目の発行となります。

ホームページは昨年からリニューアルを進め、トップページ以降、全体の60%程度まで作業が終了したところ。今年からは各委員会のページ、支部の情報発信のページのリニューアルを進めると共にリニューアルしたページについても、随時改善していきます。

昨年、会誌とホームページについてのアンケートと、全道大会の分科会でいただきましたご意見の内容について検討し、可能なものを取り入れていきたいと考えております。今年はその中で、会員の作品発表の場として会誌とホームページに会員作品展を予定しております。募集要項等がまとまりましたら、順次案内を掲載いたしますのでその際は奮ってご応募下さい。

まちづくり委員会

委員長
本吉 定



〈平成24年度 事業計画〉

1. 景観整備機構の指定検討

指定を受け活動を展開している地域から講師を招きセミナーを行い景観整備機構への取組活動を行う。

2. 全道大会へ取組

テーマ：「ゆるやかな まち育て」
分科会では、街歩きを行い函館のまち育てを肌で感じながらまち育てについて語り合う。

〈平成24年度 事業方針〉

まちづくり委員会のあり方

今期の委員会体制は世代交代を意識しながら若いメンバーを前面に出し活動を進めて行きたいと思っております。

ここ数年新メンバーが入って来ても年数回の委員会では活動を理解するのは難しそうに見えます。

今年度からは、若いメンバーをサポートし今までの活動を検証しながら新たな取り組みを模索して行きたいと思っております。

全道大会分科会において過去数回街歩きを行い分科会開催しており、形のあるものを見て聞いて実感し、その地域の事を学ぶことで参加して下さった方々も理解しやすいのではと思っております。

今後の応急危険度判定士への取組

過去に名簿及び連絡網の整備を行っておりましたが、3.11の震災以来、現行制度の問題点・道内外の対応を検証すべく「応急危険度判定検討部会」を設置し整備をしていきたいと思っております。

地域におけるまちづくり活動の推進

今年度は北見支部にて開催し、委員会としての情報収集及び情報発信をしながら各支部へのまちづくり活動に繋げていきたい。

青年委員会

ホームページやイベントでアピール！

委員長

針ヶ谷拓己



青年委員会、今年の事業方針は「建築士会活動の推進、アピール・・・」。そして建築士（会）のブランド力アップ」とさせていただきました。「建築士会員」のため、「建築士」のため、そして「地域社会」のために地道に活動を行うことこそが、建築士（会）のブランド力アップに繋がるのではないかと考えているところであります。

現在、青年委員会では各支部青年委員長の協力により、各地で行われている地域貢献・スキルアップ・仲間づくりなどの地域実践活動を「活動報告事例シート」にまとめていただき、併せて、各支部青年委員長には自分の仕事や地域実践活動などをアピールすべく「自己PRシート」を作成していただいているところであります。

今後はこの「活動事例報告シート」「自己PRシート」を青年委員会のホームページに掲載するとともに、さらなるホームページのリニューアルを図り、より多くの方々に建築士会青年委員会の情報を閲覧していただけるよう努めていきたいと考えています。

また、7月1日「建築士の日」には、札幌駅前通地下歩行空間にて、建築士会活動のパネル展示はもちろん、各地で行われている地域実践活動（折り紙建築、カラスよけプラダンゴミサークルの製作実演、ブロック玩具によるまちづくりなど）を実演するといったイベントについても視野に入れながら、建築士会をもっともっとアピールしていく日となるよう企画を進めているところです。

女性委員会

全建女の魅力とは

委員長

本間 恵美



2月17日、18日に、京都で全国女性建築士連絡協議会（全建女）が行われました。北海道からは9名参加し、F分科会「子どもと住環境」で活動報告をしました。

今回で22回目を迎えた全建女は、京都という場所もあってか、500名もの参加者がありました。参加は年々増加し、男性の参加も増えています。そんな全建女の魅力とはいったいなんでしょう。

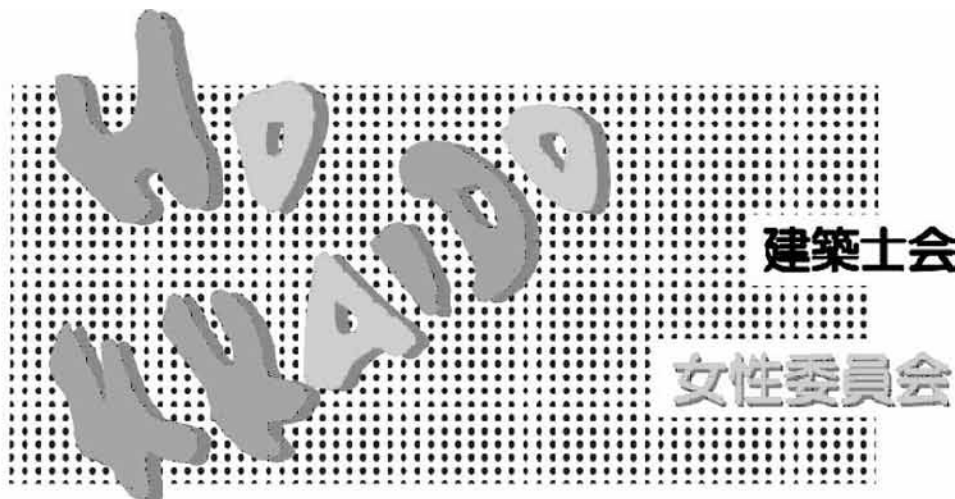
建築士会の活動は、建築学会への発表の対象となるような研究では無く、どちらかという実践的なものです。また、個の会員が行った活動を発表できるような場も多くはありません。全建女の8つの分科会では、そんな個の活動でも報告できるところが魅力の一つです。また、報告する側だけではなく、参加者も自由に意見を述べることができ、自分の活動についても話すことができます。全国から人々が集い、それぞれの活動を語り、聞くことにより、お互いに刺激し合い、パワーをもらって、次の活動へのヒントを得ることができる。そんな魅力がたっぷり詰まった場なのです。

北海道建築士会女性委員会は毎回参加し、活動報告も積極的にしてきました。これからも、全建女で報告することを目標に、活動の巾を広げていきたいと思っております。



パワー充電中…全建女にて

No. 53



全国女性建築士連絡協議会 京都大会に参加して

札幌支部 新海 直美

平成24年2月17・18日と京都にて表題の大会（以下全建女）が開催されました。本来であれば、昨年8月に開催される予定でしたが、東日本大震災を受け、延期となつての開催でした。

全建女は、建築士会に所属する全国の女性建築士が、研鑽を目的として、各地での活動や技術などの情報交換を年に一度行っているものです。建築業界での女性ならではの感じ方、取り組み方の話などを伺っていると、自分も頑張ろうと気力を頂けます。それこそが、大きな目的のひとつなのではないかと感じます。

今年は過去最多の約500名の参加があったとの報告でした。



1日目、東日本大震災の報告として、岩手・宮城・福島から報告がありました。仮設住宅、原発の問題、大きくは取り上げられない余震による被害。現状のコミュニティの問題など、現地では難問が山積みです。お話を伺いな

がら、当時よりは気持ちが離れつつあった自分に気づき、反省をしました。

北海道建築士会女性委員会では、2日目の分科会にて、高校の家庭科の先生たちと行っている住教育セミナーの取り組みを発表しました。

分科会は、【景観まちづくり】【環境共生住宅】【健康住宅と素材】【建築物の再生活用】【歴史的な建築とまちなみ】【子供と住環境】【高齢社会】【集まって住む】の8つの分野で、各地での取り組みなどが発表されるのですが、私達は、この中の【子供と住環境】にての発表となりました。

北海道女性委員会の子供と住環境の取り組みは、平成11年から始まっていて、13年継続されている活動です。その活動の中で作られた冊子「子どもをはぐくむ住まいづくり」をきっかけに始まった、家庭科の先生と行っているセミナーの4年間の活動を、室蘭支部の高木宣恵さんと私で発表しました。

以前にも全建女で報告をしていたこともあり、活動を覚えて下さっている方からはその継続性について、お褒めの言葉を多く頂きました。私は、北海道建築士会に入ってまだ数年ですが、こうやってメンバーが入れ変わりながらも、継続できているのは、テーマの奥深さと、諸先輩の先を見据えた行動の成果の賜物です。

鳥取県からも、小学生に向けた体験学習の報告がありました。躯体の大きな模型を作って、筋交いがあるのとないのとでは、強度がどれだけ違うかを子供に体感させる取り組みの報告が、とても興味深かったです。

今年は各分科会で、フィールドワークとして京都の歴史的街並みの見学がありました。明倫学区の「釜座町 町家」「吉田家（京都市生活工芸館・無名舎）」を見学し、マンションが建ち並び、昔ながらの街並みが変わりゆく中で、町内会や祭りを継続してゆく為の取り組みと、町屋の再生についてお話を伺いました。



建物や街並みを見るのは単純に楽しくもありましたが、失われつつあるコミュニティをいかに繋いでゆくに情熱を傾けている方々の想いを直に聞いたことは、とても貴重な経験となりました。

近頃は、web上でたくさんの情報を手に入れることができますが、実際に見て、会って話を聞くということが大切だと改めて感じた経験となりました。

札幌支部

「通常総会と60周年」

支部長

鈴木 基伸



850余名の会員を擁する札幌支部は本年、本部と共に創立60周年を迎えます。

年月を刻み、輝かしい歴史を築いてこられた多くの先輩諸氏に深く感謝すると共に、心から敬意を表するものであります。

当支部は1月23日通常総会を開催し、新年度の理事・役員を選出しました。これから2年間の任期において新しい体制がスタートし、活動してゆくことになります。

昨年度は年央より事務局の移転、事務局職員の交替など少々騒がしい半年を過ごしましたが、年が改まりようやく事務処理も平静を取り戻しつつあります。2月1日には6委員会の体制を整え、21日の理事会の議決をもって今年度の行事・活動の開始となりました。

平成24年度は、次の年に控える一般社団法人への移行に向け、変化の一年となりますが、例年通りの行事を実施すること、そしてますます活性化する実践委員会の活動に潤沢とは言えないまでも重点的に予算を配分したところです。

委員会活動の報告については別の機会に譲りますが、実践活動の主なものを二、三紹介すると・自己研鑽と啓発を目途とした「景観スペシャリスト養成講座」の開設と運営・街頭のゴミステーションの美化を切り口にまちの美観を市民と共に考えるセミナーの開設と運営などを挙げることが出来ます。

今後も士会の活性化と会員増強に努めることと致します。



通常総会「札幌テレビ塔」

函館支部

歓迎「全道大会へようこそ」

事務局長

渡辺 修司



ちょうど20年ぶりの開催となる函館・松山大会、前回と同じく真夏の8月24日・25日と決定以来、両支部会員こぞって歓迎の準備を着々と進めています。

メイン会場は、JR函館駅隣接のホテルで、新函館駅予定地の渡島大野駅過ぎから右手側には3年後の開通をめざして軌道高架工事の様子を眺めることができ、全道各地からのJR利用者にとってはとても便利です。市電停留所や函館朝市も隣接していて、新鮮な魚介類はもちろん、イカ釣り体験もできます。ベイエリア沿いに徒歩で函館山のふもと伝統的建造物群保存地区や都市景観形成地域を有する通称「西部地区」をのんびりと散策することもできます。

また、今年は北海道建築士会創立60周年という節目の年でもあり、基調講演では北海道出身で外交ジャーナリスト・作家・元NHKワシントン支局長の手嶋龍一氏を迎え一般市民参加もあり有意義なお話しを期待しています。

そして、大会式典と懇親会では江差追分全国大会優勝者による「江差追分」や、江差もちつきばやし保存会による「江差もちつきばやし」、江差沖揚げ音頭の「切り声」なども予定しています。

もちろん、イカさし～塩から～イカぼっぼ・・・津軽海峡産するめイカの「イカさし」が一番うまい時期です。なお、青年サミットの懇親会では「戸井産まぐろ」の解体ショーも企画しています。

全道のみなさん。歴史の街、異国情緒の街で、歩いて、観て、語って、飲んで、食べて、「イカ踊り」を一緒に踊りましょう。

十勝支部

今問われる分会のあり方

支部長

奥 周盛



本年の総会で、平成24年度の新支部長として選任されました。皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。

現在、十勝支部の会員数は349名で、帯広市内151名、郡部198名という内訳です。十勝支部の組織はこれまで14の分会で構成されていましたが、今回の新法人移行に関連して種々議論の結果、新年度以降は事業および予算を支部に一元化し、分会制度は廃止することが決まりました。

最も会員数の多い帯広分会も今回の支部総会に先立って同日に総会を開催し、解散が決議されました。他の分会においても同様の手続が進行しつつあります。

新法人化に伴い、会費の問題をはじめ会計処理や事務手続、事業計画や組織運営のあり方が大きく変わろうとしています。これまで、言わば分会独自に予算を組み、地域に密着して活動してきた分会活動の現実と、新法人化がめざす組織のあり方との間に多くの歪みと問題が顕在化してきました。地域では、建築士会会員である事の意義が、あらためて組織に問われているように思います。これは、単に十勝支部だけの問題ではなく、建築士会全体の深刻な課題であると憂慮しております。

建築士会は会員にとって、建築士としての資質の向上を目指す自己啓発の場であり、その職能を活かして地域に貢献する自己実現の場であると思います。そして、その目的を支えているのは、同じ志しを持つ仲間の地域の絆であると考えます。

今年度は、各地区（旧分会）との意志疎通を如何に図り、退会防止につなげるかが支部運営の大きな課題であります。全道会員のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

CPD認定プログラム（3月認定）

◆建築相談調査会登録事務講習会

《日程及び会場》 4月12日(木) 13:30~16:00
 釧路市生涯学習センター
 4月17日(火) 13:30~16:00
 旭川市民文化会館
 4月24日(火) 13:30~16:00
 北海道自治労会館

《単位数》 2単位
 《問合せ先》 (社)北海道建築士事務所協会
 TEL 011-231-3165
<http://www.do-kjk.or.jp/>

◆第1回道央ブロック協議会

「カラーユニバーサルデザインセミナー」

《日程及び会場》 4月14日(土) 13:00~16:00
 TKP ビジネスセンターアネックス

《単位数》 3単位
 《問合せ先》 (社)北海道建築士会
 TEL 011-251-6076

◆アイカデザインセミナー

《日程及び会場》 4月26日(木) 13:30~15:00
 札幌コンベンションセンター

《単位数》 2単位
 《問合せ先》 アイカ工業(株)
 TEL 011-811-9201
<http://www.aica.co.jp>

平成24年 二級・木造建築士試験案内

《試験日》

・学 科の試験 二級 7月1日(日)
 木造 7月22日(日)
 ・設計製図の試験 二級 9月9日(日)
 木造 10月14日(日)

《申込書の配布》 9:30~17:00

4月2日(月)~16日(月)(土・日は除く)
 各支部にて配布

《申 込 受 付》 10:00~17:00

札幌 4月9日(月)~16日(月)
 ※札幌のみ14日(土) 15日(日)も受付します。
 旭川・函館 4月11日(水)~13日(金)
 室蘭・帯広・北見 4月9日(月)~10日(火)
 釧路 4月12日(木)~13日(金)
 ※詳細については、(社)北海道建築士会HPをご覧ください。
<http://www.h-ab.com/>

編集後記

少々暖かくなり「はあ~るよこい、はあ~やくこい。」と、鼻歌でも謡いながら3月をやり過ごそうと思っていたら「彼岸荒れ」の悪天候で十数センチの降雪。本誌が皆様の手元に届く4月には春は来ているのやら・・・。

今月は「通常総会報告」を掲載しています。総会報告は毎年掲載していますが、新法人化により定款及び規則の内容が大幅に変わっています。今まであまり読んでいなかった方も、今年は是非、目を通して見て下さい。 情報委員会 三浦 浩

図書案内



実務に役立つ寒地住宅性能向上 リフォームのポイント

◎第54回寒地建築技術講習会テキスト
 ◎A4判・68頁 ◎定価：2,500円
 ◎発行日：2011年刊
 ◎発行：(社)北海道建築士会



実務に役立つ寒地住宅の環境整備の ポイントと解説

◎第53回寒地建築技術講習会テキスト
 ◎A4判・68頁 ◎定価：2,500円
 ◎発行日：2010年刊
 ◎発行：(社)北海道建築士会



実務に役立つ寒地住宅設計・施工監理の ポイント

◎第52回寒地建築技術講習会テキスト
 ◎A4判・81頁 ◎定価：2,500円
 ◎発行日：2009年刊
 ◎発行：(社)北海道建築士会



民間(旧四会)連合協定 工事請負契約約款(平成23年5月改正)

◎A4判・14頁 ◎定価：700円
 ◎発行：民間(旧四会)連合協定
 工事請負契約約款委員会



建築設計・監理等 業務委託契約書類

◎A4判 ◎定価：1,200円/会員価格：900円
 ◎発行：四会連合協定建築設計・監理
 業務委託契約約款改正委員会



改正建築士法による 重要事項説明のポイント

編集＝重要事項説明内容等検討会

◎A4判・80頁 ◎定価：1,300円
 ◎発行：(社)日本建築士事務所協会連合会
 平成21年10月25日改訂版



実務に役立つ建築法規解説2011

編集＝全道建築行政連絡会議

◎第45回建築基準法講習会テキスト
 ◎A5判 ◎定価：3,000円

情報委員会委員長／岡田 隆
 副委員長／三浦 浩・天城 秀典・神田 光英
 委員／森田ゆう子・岡田 光弘・山下 聡
 用田 史門・高松 徹・道塚 勉

北海道建築士 No.176号

印刷 平成24年3月/発行 平成24年4月

編集・発行 社団法人 北海道建築士会
 〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
 大五ビル
 電話 (011) 251-6076番
 URL <http://www.h-ab.com/>

印刷 株式会社 正文舎
 〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目
 電話 (011) 811-7151番